

事業計画書

令和2年度

社会福祉法人 大和育成園

目 次

| | | |
|------|---------------|-------|
| I | 基本理念 | — 1 — |
| II | 目的 | — 1 — |
| III | 就学別児童（4月1日予定） | — 2 — |
| IV | 入所時点の保護者の状況 | — 2 — |
| V | 在所期間 | — 3 — |
| VI | 入所事由別措置状況 | — 3 — |
| VII | 職員構成 | — 4 — |
| VIII | 行事計画 | — 5 — |

I. 基本理念

1. 「心豊かな人に好かれる子」「忍耐強い子」「積極的な子」を育成する。
2. 「精神的な外傷」を軽減し癒し、望ましい養育体験を得られるような施設づくりを目指す。
3. 自主性・自治の心・責任と自覚をもてるような方向づけをする。
4. 要求の少ない子・目立たない子・問題を持つ子、には個別なかわりを深め人間関係及び治療教育技術によって、治療・予防に努める。
5. 進学を希望する子には進学を、就職を希望する子には職種を見定めてゆく機会を多く設ける。
6. 施設が社会的・精神的貧困の再生産の場とならぬよう、甘え・自主性・冒険心・自由等を受容すると共に、ルールと責任義務の伴うことを学ばせる。

II. 目的

社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

- (1) 第一種社会福祉事業
(イ) 児童養護施設大和育成園の設置経営
- (2) 第二種社会福祉事業
(イ) 子育て短期支援事業の経営

児童養護施設 大和育成園は、子どもたちが健全に育成されることを願い、日々子どもたちとの生活を通じて楽しみや喜びを共感することを大切に、夢や希望を育てることが出来る空間造りに努めております。近年の施設への入所児童はそのほとんどが虐待を受けた子どもたちで、精神的・発達の問題を抱えた子どもたちが増えてきていることも否めません。その状況の中、平成 28 年に児童福祉法の改正により、施設としての新たな機能が求められています。

よって施設はこのような状況を踏まえ、次の項目について今年度の目標とする。

1. 地域小規模施設等の小規模集団でのかわりの実現とユニットケアの活用。
2. 地域社会に貢献する取組として、子育て世帯、日常生活または社会生活上の支援を必要とするものを支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供し、出来る限り多くの方が施設を訪問して頂く機会を作る。
3. 宇陀市と協議し、既存事業の充実や公益的な事業を展開する。
4. 被虐待児童・発達障害児童等のために必要な心理的・療育的支援体制の構築に努め、日常生活のかわりから意図的・計画的に支援できる O J T の強化を図る。
5. 児童福祉の専門性を高めることを第一に、施設内外の研修と SDS の機会に積極的に参加と参画。
・武庫川女子大学心理・社会福祉学科非常勤講師才村眞理氏を招聘し、ケースマネジメント力の強化を目指す。
6. 大学・短大・専門学校等の養成校と積極的に連携し、実習期間から人財確保・育成に努める。
7. 関係する幼・小・中・高・支援学校等の教育機関との連携を深め、定期的な懇談会の実施。
8. 社会体験・農業体験・自然・スポーツ体験事業など、様々な体験をする機会を通じて職員と子どもとの関係を深める。
9. 一時保護事業に向けて調査・計画等の上、事業を進める。

Ⅲ. 就学別児童（4月1日）

| 学年 | 幼児 | | 小学生 | | | | | | 中学生 | | | 高校生 | | | | 他 | 計 |
|----|-----|-----|-----|----|-----|----|---|----|-----|----|-----|-----|----|-----|----|---|----|
| | 就園前 | 幼稚園 | I | II | III | IV | V | VI | I | II | III | I | II | III | IV | | |
| 男子 | 0 | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 1 | 18 |
| 女子 | 0 | 1 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 0 | 1 | 15 |
| 計 | 0 | 3 | 3 | 1 | 4 | 0 | 1 | 3 | 2 | 2 | 4 | 3 | 4 | 1 | 0 | 2 | 33 |
| 合計 | 3 | | 12 | | | | | | 8 | | | 8 | | | | 2 | |

Ⅳ. 入所時点の保護者の状況

| | 両親との同居 ※1 | 父子家庭 | 母子家庭 | 保護者死亡 | その他 | 計 |
|-----|-----------|------|------|-------|-----|----|
| 件数 | 11 | 2 | 9 | 0 | 1 | 23 |
| 児童数 | 17 | 2 | 13 | 0 | 1 | 33 |

※1 内縁関係を含む

V. 在所期間（4月1日予定）

| 期 間 性 別 | 1年未満 | 1年より 3年未満 | 3年より 5年未満 | 5年より 10年未満 | 10年以上 | 計 |
|------------|------|--------------|--------------|---------------|-------|----|
| 男 子 | 1 | 5 | 6 | 4 | 2 | 18 |
| 女 子 | 1 | 3 | 2 | 7 | 2 | 15 |
| 計 | 2 | 8 | 8 | 11 | 4 | 33 |

VI. 入所事由別措置状況

| 理由 | 死亡 | 行方 不明 | 養育 不能 | 拘禁 | 入院 | 就労 | 虐待 ※1 | その他 | 計 |
|----|----|----------|----------|----|----|----|----------|-----|----|
| 件数 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 16 | 3 | 23 |
| 人数 | 0 | 0 | 0 | 5 | 4 | 0 | 20 | 4 | 33 |

※1 身体的虐待、精神的虐待、性的虐待、ネグレクト

VII.職員構成

| | | |
|--------|-------|-----------|
| 施設長 | | 1名 |
| 書記 | | 1名 |
| 直接処遇職員 | 児童指導員 | 4名 |
| | 保育士 | 12名 |
| 心理 | | 1名 |
| 調理員等 | 栄養士 | 1名 (調理兼務) |
| | 調理師 | 1名 |
| | 調理員 | 2名 |
| | 計 | 23名 |

| | 氏名 | 採用年月日 | その他 |
|--------|--------|----------|-----------|
| 施設長 | 岡田 悟 | S.61.10 | |
| 事務(書記) | 箸中 良多 | R2.4 | 新規採用 |
| 児童指導員 | 今井 修 | H. 2. 4 | 基幹的職員 |
| | 加藤 祐樹 | H. 25. 4 | |
| | 林 芳実 | H. 20. 4 | |
| | 辰巳 尚子 | H. 9. 4 | |
| 保育士 | 梶嶋 紀容子 | H. 4. 4 | 個別対応職員 |
| | 藤田 百合子 | H. 4. 4 | 家庭支援専門相談員 |
| | 美濃出 奏子 | H. 17. 4 | |
| | 山瀬 歩 | H. 18. 4 | |
| | 山辺 尚史 | H. 27. 4 | |
| | 山岡 桃子 | H. 29. 4 | |
| | 近藤 さおり | H. 28. 4 | |
| | 弘田 美晴 | H. 30. 4 | |
| | 鈴木 利佳 | H. 31. 4 | |
| | 福田 果歩 | H. 31. 4 | |
| | 林 陽菜多 | R2.4 | 新規採用 |
| | 井口 遥菜 | R2.4 | 新規採用 |
| 心理 | 岡村 悠里 | H. 26. 4 | 臨床心理士 |
| 調理師 | 大門 幸子 | S.63.4 | 栄養士兼務 |
| | 保田みゆき | H. 5. 3 | |
| 調理員 | 東峯 テル | H. 15. 4 | |
| | 新木 富子 | H. 25. 4 | 非常勤 |
| 嘱託医 | 加藤 久和 | H. 29.4 | 嘱託 |

VIII. 行事計画

| 日 時 | 場 所 | 行 事 名 | 内 容 | 備考 |
|--------|---------------|--|---|----|
| 4月～3月 | 大和育成園 | 地域貢献活動 地域社会に貢献することを目的とした事業 | 墨坂神社、宇陀市こどもフェスタ・菟田野人權フェスティバルの参画・協力。高井地区住民ふれあい活動など | |
| 5月～3月 | 大和育成園等 | 地域交流事業 地域児童・保護者との交流を目的とした事業 | 映画鑑賞・バレンタインデーチョコ作り・金魚すくい大会など実施予定。 | |
| 5月～3月 | 近畿・中部圏内 | 社会体験事業 様々な体験等を通じて社会性・協調性の向上を目的とする事業 | 中高生の職場・ボランティア体験、工場見学等の体験予定。 | |
| 5月～3月 | 近畿圏内 | スポーツ促進事業 スポーツを通じて心身の発達を促進することを目的とした事業 | サッカー・バスケットなどスポーツ大会等に参加。 近畿児童福祉施設スポーツ大会予選に参加予定。 | |
| 4月～3月 | 宇陀市 | 農業体験事業 農業体験を通じて社会性・協調性の向上を目的とする事業 | 農園などを借地し、米・野菜・イモづくりなどの農業体験等。 | |
| 7月 | 三重県鳥羽市 相差町 | 奈良県児童福祉施設連盟主催 相差臨海訓練 | 奈良県児童福祉施設連盟主催 相差臨海訓練に参加予定。 | |
| 4月～3月 | 近畿圏内 | 自然体験学習 自然体験を通じて心身の発達 協調性等の向上を図る。 | キャンプ、霧氷体験、登山、釣りなどの自然体験学習。 | |
| 5月～12月 | 奈良県 宇陀市 | ボランティア体験 ボランティア体験を通じて社会性等の向上を図る | 守り道事業に参加し、宇陀市内ゴミ拾い清掃活動のボランティア体験をする。 | |
| 8月 | 奈良県内 | 奈良県児童福祉施設連盟球技大会 | 奈良県児童福祉施設連盟主催 球技大会参加予定。 | |
| 1月 | 橿原市 万葉ホール | アート・コミュニケーション 2020 | 奈良県児童福祉施設連盟主催 音楽・芸術交流会参加予定。 | |

◎ 毎月第一木曜日に誕生会を実施

◎ 日時・内容等は、都合により変更の場合あり